

秋田県山本郡三種町議会

1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

三種町は、平成18年3月20日に琴丘町、山本町、八竜町の3町が合併し誕生した。

三種町議会は、3ヶ月間の在任特例を適用し旧3町の議員が在職。合併当初の住民の不安解消に努めたほか、新町の条例等、数多くの議案を議決し、町の礎を築き、円滑な移行を進めた。新町最初の選挙では定数を22人とし、その後は改選のたびに定数を見直し、現在は18人となっている。

委員会の設置については、「総務」「教育民生」「産業建設」の3常任委員会のほかに、議会運営委員会を置いている。さらに、今年6月には「議会広報編集特別委員会」を「広報広聴常任委員会」と改め、町民の目線に立った広聴活動について調査・検討を進めている。

また、随時議会改革特別委員会を設けて、これまで定数削減、予算・決算の委員会審査への移行、町民と議会との懇談会開催などを検討し、それが実行に移されている。

政策づくりに関しては、町の意志決定に際し、本会議における質疑や一般質問だけではなく、必要に応じて、議会全員協議会を招集し、政策形成過程に参画しているところである。予算審議においても、議会の意思を修正案でもって提出するなど、積極的に政策づくりに関与している。また、当初予算・決算審議では、それぞれ所管課から事務事業等についての詳細な説明や執行状況を伺い、職員と議論を交わしながら政策提言も行っている。さらに、経済社会情勢に的確に対処すべく意見書を提出する方法にもよって、政策形成を行っている。

議会の監視機能の発揮については、行財政運営や、事務事業の処理が適法・適正に、しかも公平・効率的に行われているかという視点に立ち、時には業務管理体制を指摘し、再考を求めることもある。

また、「所管事務調査」により、議員自らが現場に足を運び事業の執行状況を確認し、検証を行い、それに基づき真意を質している。

議員は、住民の付託に応え、その使命を果たすため、自己研鑽と資質の向上に取り組んでいる。

すべては、住民全体の福祉の向上と地域社会の活力ある発展を目指して、その実現に努めている。

2 住民に開かれた議会

三種町議会は、住民全体の福祉向上と活力ある地域社会実現のためには、住民の声を代弁するにとどまらず、住民の中に飛び込み、住民との対話を重ね、住民の悩みと声をくみ上げることが大事であるとの観点から、「町民と議会との懇談会」を開催しているが、参加者の減少もあることから、広聴制度のあり方について、議論を重ねているところである。

このほか、三種町連合婦人会主催の研修会における「議会議員との懇談会」に議員は積極的に出席。議会活動報告、会員からの質疑や提言を受け、意見交換を通じて議会をより身近に感じてもらえるよう心がけている。

また、議会広報誌である、「議会だより」を年4回、定例会後に発行してい

る。議員6人が編集委員となり、一般質問、議案審議の内容、町民と議会との懇談会における質疑応答・要望事項に対する回答などの議会活動を掲載している。また、町民の町に対する意見・要望を取り上げるなど、親しみやすく、わかりやすい誌面づくりに取り組んでいる。

ホームページでは、議員を顔写真付きで紹介。議事日程、審議結果、会議録、請願・陳情の手順、議会だより、行政視察のご案内を掲載のほか、議長交際費を公開している。

また、議会開会日の前日夕方及び当日朝に、防災行政無線を通じて全町に傍聴の呼びかけを行っている。

傍聴には、個人が、あるいは婦人会、自主活動グループなどの団体が訪れる。

このほか、議場を開放し、校長会主催の子ども議会が年1回開催されている。本会議さながらに、2名の子ども議長が議事を進行。町内全小中学校の児童生徒代表が子ども議員となって町政に対する一般質問を行い、町長が答弁し、議場は熱気に包まれる。傍聴席は、子ども議員の家族や学校関係者などで満席となる。

三種町議会は、さらに住民の関心を高め、それを活力ある地域社会につなげるため、より開かれた議会を目指している。